

第 81 回広島県公共工事入札監視委員会議事録（概要）

開催日	令和 5 年 7 月 3 日（月）14 時 00 分から 16 時 00 分まで
場所	広島県庁北館 5 階 収用委員会室
出席委員	松本委員（委員長）、内田委員、折本委員、鳥谷部委員、半井委員
議題	<p>(1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について</p> <p>(2) 抽出事案について</p> <p>①加茂川 河川維持修繕工事（2 工区） 【東部建設事務所】</p> <p>②県営熊野住宅南ブロック（仮称）1 期新築昇降機設備工事 【営繕課】</p> <p>③広島市佐伯区隅の浜 2 丁目ほか道路標示工事 【警察本部施設課】</p> <p>④鳥インフルエンザ対策工事 【西条農業高等学校】</p>
審議対象期間	令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
審議・報告内容	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	いずれの審議案件とも適正であると認められました。
担当部署	広島県土木建築局建設産業課 入札制度グループ TEL 082-513-3821（ダイヤルイン）

報告内容

議題 (1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について

- 入札方式別の発注工事件数は次のとおりである。

入札方式	件数
一般競争入札	152件
指名競争入札	78件
随意契約	20件
合計	250件

- 指名除外措置を行った件数は14件
○ 低入札価格調査を行った件数は6件
○ 入札契約過程に係る苦情申立ては2件
○ 入札談合情報、入札契約事務に係る働きかけ等は該当なし。

意見・質問

回答

- 指名除外について、対象となるのは広島県の入札参加資格者なのか。
- その通り。指名除外措置を行った14件については、令和3・4年度の入札参加資格の認定を受けている者である。

【建設産業課長】

審議内容

議題 (2) 抽出事案について

抽出事案1 加茂川 河川維持修繕工事 (2工区)

意見・質問

回答

- 入札参加可能業者数が55者というのは、多いのか。また、応札者が24者というのも多いのか。
- 調査基準価格は、あらかじめ推測できるものなのか。
- 予定価格は、工事内容の容易さ等が考慮されて算出されているのか。
- 24者が調査基準価格と同額で応札しており、競争が働いていないと感じるが、どのように捉えているのか。

- 公告の入札参加資格の営業所の所在地に掲げる要件の地域は、東部建設事務所管内でも特に業者が多い地域である。
本工事における工事内容と作業環境が比較的容易であったため、多くの者が入札したと考えられる。
- 本工事は、予定価格を事前に公表しており、調査基準価格の算出方法は公表されているため、算出が可能である。
- 予定価格は積算基準に基づき標準的な工事費として算定しており、ある程度の条件は反映されているが、現場の様々な条件全てが反映されているわけではない。
- 本工事は、設計金額が5千万円未満で、かつ技術的な工夫の余地が小さいため、総合評価落札方式を適用していない。価格以外での競争を図るため、工事成績条件を付すなど検討していきたい。

【東部建設事務所長】

議題 (2) 抽出事案について	
抽出事案2 県営熊野住宅南ブロック (仮称) 1期新築昇降機設備工事	
意見・質問	回答
<p>○ 工期が23か月と長いのはなぜか。</p> <p>○ 契約時から昇降機の設置時までには期間が空くと、価格が高騰する場合があると思うが、何か対応はしているのか。</p>	<p>○ 新築工事であり、地中部分を含む昇降路内の各種設置機器との納まりや乗降路開口の調整をしなければならないことや、建物の躯体が立ち上がってから昇降機の設置が可能となるため、建築工事、電気設備工事と工期を合わせる必要があり、約2年と長めの工期設定となっている。</p> <p>○ 契約約款へスライド条項というものがあり、物価の急激な高騰に対して、受注者からの申し出があれば、残っている工事に対して、購入月の単価等を適用し請負代金額の変更を行うことができる。</p> <p style="text-align: right;">【設備工事担当監／技術管理担当監】</p>

議題 (2) 抽出事案について

抽出事案3 広島市佐伯区隅の浜2丁目ほか道路標示工事

意見・質問	回答
<p>○ 指名業者選定数の標準範囲とは何か。</p> <p>○ 他の工事でも指名業者数が12者となっているがなぜか。同じ業者が指名されているのか。</p> <p>○ 本件も含め、道路標示工事ではくじ引きが少ないように思うが、何か理由はあるのか。他の工事も含め、応札状況などについて教えてほしい。</p>	<p>○ 建設工事指名業者等選定要綱の中で請負対象設計金額に応じて指名業者選定数の標準が決められている。金額が5,000万円未満は、選定する指名業者選定数の標準が、5人以上12人以内である。</p> <p>○ 指名業者選定数の標準の最大である12者を選定することとしているためである。地域によって選定する業者も変わる。</p> <p>○ サミット開催の関係もあり工事が集中したことに加えて、年度末であり複数の工事を落札すると、工期内完成ができなくなる恐れもあるため、各者とも調査基準金額ぎりぎりまで金額を下げなかったのではないかと考えている。 他の工事の応札状況については、次回に改めて報告する。</p> <p style="text-align: right;">【警察本部施設課長】</p>

議題（2） 抽出事案について	
抽出事案4 鳥インフルエンザ対策工事 ※ 内田委員 一時退出	
意見・質問	回答
<p>○ 工事内容を見ると、他の業者でも施工可能であると考えられるが、検討したのか。</p> <p>○ 施工実績とは具体的にはどういったものなのか。</p>	<p>○ 本工事は、元々、屋根や壁に破損が生じるなど家きん舎の老朽化が進んでいた中で、鳥インフルエンザが付近で連続して発生し、感染拡大防止のため、緊急で対策工事を施工する必要性が生じたものであり、本校での施工実績があり、現地に精通している者と随意契約を行った。</p> <p>○ 管理棟及び普通教室棟や動物科学棟の新築などを施工した実績がある。 また、老朽化した家きん舎の修繕を検討するために、一昨年度に参考見積りを徴したこともあり、速やかな対応が可能であると判断した。</p> <p style="text-align: right;">【広島県立西条農業高等学校総括事務長】</p>